

# 八代海のヒラメ資源を増やすために!!

- 全長 30cm 以下の再放流に向けて -

資源研究部 大塚 徹

## はじめに

熊本県におけるヒラメの漁獲量は、昭和 45 年から昭和 52 年までは概ね 100 トン前後で推移したものの、昭和 55 年には約 20 トン台にまで減少した。

このため昭和 52 年以降、栽培漁業による人工種苗の放流を積極的に実施した。その結果、放流尾数の増加に伴い漁獲量も増加し、平成 9 年には漁獲量 321 トン、漁獲金額約 9 億円と過去最大の漁獲に至った。

しかし、その後、漁獲量、漁獲金額共に急激な減少傾向に転じた。近年、漁獲量は 140 トン前後で推移しているものの、漁獲金額はなお減少傾向が続き、平成 16 年度は約 2 億円にまで減少した。(図 1)

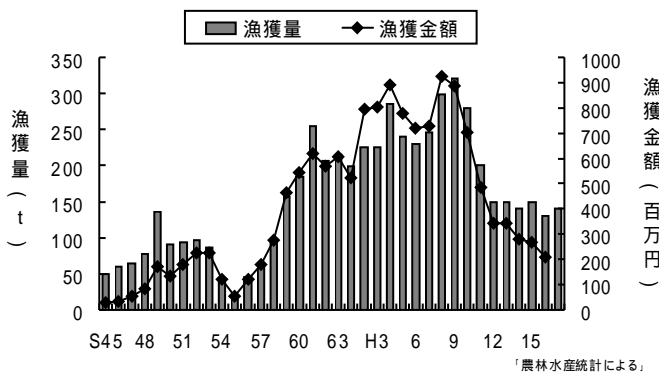


図 1 本県におけるヒラメ漁獲量・漁獲金額の推移。

本県では、ヒラメ資源を回復させるため、天草西海における産卵親魚の保護、八代海における小型魚(全長 25cm 前後)の保護、が有効であると判断し、この 2 つの方策を柱とした「熊本県ヒラメ資源回復計画」を策定・公表した。

本報告では、八代海における小型魚の保護について、これまで実施した調査結果をもとに検討したヒラメ資源管理手法について報告する。

## 調査等の概要

### 1 漁獲量・資源量調査

本県におけるヒラメの漁獲量等を調査し、資源量を把握した。

### 2 市場調査・伝票調査

八代海沿岸域の主な漁協において、漁獲されたヒラメの全長、体重を測定すると共に、放流魚の識別を行い、放流効果も把握した。また、漁獲されたヒラメの銘柄別の単価や漁獲金額についても調査した。

## 3 資源管理のための検討

調査の結果から、八代海におけるヒラメ資源管理手法の検討を行い、関係機関、漁協及び漁業者との協議を重ねた。

### 調査の結果

平成 17 年度、本県主要漁協(18 漁協)におけるヒラメ漁獲量は約 133 トンで、秋から翌年春期にかけて多くのヒラメが漁獲されていた。

市場調査等の結果から、ヒラメの雌は 2 歳で約半分近くが成熟し、産卵する事がわかった。しかし、漁獲されるヒラメの約 9 割が 2 歳以下の個体で、殆どが 1 回も産卵(再生産)せず漁獲されている事がわかった。

また、水揚げ伝票調査の結果、漁業者は、漁業収入を上げるため、単価の安い小型魚も漁獲する。その為、産卵親魚も全体量も増えず、人工種苗を放流せざるを得ない。放流しても小型魚を漁獲する。このような悪循環が繰り返されている現状が見えてきた。

ヒラメは 1 年で全長 30cm 近くまで成長するが、成長の遅い個体や雄が、主に春期、全長 25cm 前後で漁獲される。そこで、現在の全長 20cm 以下の再放流(漁業者の自主規制)を見直し、この時期に漁獲される小型魚を再放流する事で、2 歳を迎えて産卵できるヒラメを確保できる。更に、成長し単価の高いヒラメを漁獲する必要がある。

以上の結果と考え方から、全長 30cm 以下の再放流を提案してきた。

この提案については、これまで関係漁協及び漁業者と話し合いを行ってきた結果、理解していただき、今後も全長 30cm 以下の再放流を検討していく事が「熊本県ヒラメ資源回復計画」の策定に盛り込まれた。

### 今後の検討課題

今回の資源管理手法について、資源的效果については関係漁協及び漁業者の方々からの理解は得られた。

しかし、漁獲サイズの拡大による漁業収入の減少を心配する意見も聞かれたことから、今後も伝票調査等を継続し、経済的效果の検証を行う必要がある。

また、八代海内での移動、八代海と外海(有明海、天草西海)との移動等についても調査を継続し、生態についての知見を深め、資源管理手法の精度向上に努める必要がある。

今回の資源管理の提案は、あくまで自主規制であるが、実施しなければ資源の回復は見込めない。今後も、地元漁業者ならびに関係機関との協議を重ね、具体的なサイズ拡大の時期等について協議する必要がある。